

「ひがし労」からの組織介入・組織破壊を許さない中央執行委員会見解

JR東労組の元中央執行委員が、専従休職期間中であるにも関わらず、突如JR東労組の脱退届を6月11日付で郵送、JR東労働組合(以下、「ひがし労」)に加入し、6月13日には中央執行委員に選出されるという前代未聞の背信行為が発生した。彼が「ひがし労」の業務部長に就任したこと、就任後即座に「東労組脱退を語る会」を開催していることを見れば、内通行為のためにJR東労組にいたことが明らかになった。

この背信行為は、新生JR東労組運動宣言を實踐し、1万人組織を目指している中央執行委員会としてあってはならない事である。この内通行為を見破れなかったことについて、相互討論の弱さを反省し、全組合員に謝罪を申し上げます。

繰り返される元JR東労組役員の「ひがし労」加入を捉え返すと、あるOBの講演に基づいて行動していたのではないかと疑わざるを得ない。そのOBはその講演で、自身が「ひがし労を立ち上げた」と述べ、JR東労組を内部改革の対象足りえないとし、「ブチ割ることこそがむしろサビ労や東労組を変革することになるんだ」と述べた。また、「東労組のもとに今つなぎ止められている組合員を目覚めさせていく緻密なオルグをしていく必要がある」「その人との関係を切断してしまうことは大きな誤りだ。」「今オルグして駄目だった人が、ずっと議論できる関係さえつくとおけば、1年後にはわれわれが作り出す組織に加入してくれるような事態も生み出される」とJR東労組内における「ひがし労」の潜在組合員づくりを指示している。繰り返される背信行為は、この講演が実践されたと見て取れる。

しかし、その潜在組合員づくりはJR東労組だけに留まらない。JR東労組やJR貨物労組の一部組合員が、「ひがし労」の顧問弁護士と共に組合を相手に訴訟を行っていることや、前述したOBと行動を共にしている者たちからJR総連傘下の他単組などの内部情報がメールでJR東労組高崎地本に寄せられていることも判明した。

一方、JR東労組高崎地本において、「ひがし労」の内部資料が多数発見される中、JR東労組の組合費が「ひがし労」組合員に使用されていた事実も次々に発覚した。中央本部は、行方不明になっているJR東労組高崎地本の約50機関の財産の調査を行ったところ、一部機関の財産について、現「ひがし労」の中央執行副委員長に渡したとの証言を得た。当人に2回手紙を送ったが、財産を受け取ったのかどうかさえ返答がなく無視されている以上、JR東労組は不当に持ち去られた組合費を取り戻すため、法的手段の検討を行っていることも明らかにする！

これらの「ひがし労」との共同行動や不明となった財産について、JR東労組元地本役員らに質問すれば、口を揃えてJR東労組高崎地本元執行委員長の堀口真明氏に聞いてくれと返答があった。そう返答した元地本役員らは組合費1億円以上、地本車(アクア)を持ち出し未だに返還しないことも付言する。

このような行為が、「ひがし労」から指示されているとすれば、もはや労働組合と呼べる組織ではない。

JR東労組は、一地本の問題とすることなく、「ひがし労」の狙いを明らかにし、組織の点検を行い、一切の組織介入・組織破壊を跳ね除けていく。

中央執行委員会は、「ひがし労」による内通行為を見破れなかった反省を踏まえ、「ひがし労」からの組織介入・組織破壊を許さず、「抵抗とヒューマニズム」を掲げ、組合員のための組合活動を推し進めていく決意である。

2021年 8月 9日
東日本旅客鉄道労働組合
中央執行委員会